

## スピリチュアル・ライフと信者の生活ルール 第1回

## □「スピリチュアル・ライフ（霊的な生き方）」に関する学び全体のアウトライン

第一部 聖書が示すスピリチュアル・ライフとは何か（定義）

第二部 スピリチュアル・ライフと 信者の生活ルール

第三部 スピリチュアル・ライフと 聖霊

第四部 スピリチュアル・ライフと 交わり

第五部 スピリチュアル・ライフと 弟子

第六部 スピリチュアル・ライフと 倫理

第七部 スピリチュアル・ライフと 神の導き

第八部 スピリチュアル・ライフと 霊的戦い

## □「スピリチュアル・ライフと信者の生活ルール」のアウトライン

第一章 旧約聖書における信者の生活ルール

第二章 メシアの王国における信者の生活ルール

第三章 現代における信者の生活ルール

## □本日の内容

## 第一章 旧約聖書における信者の生活ルール

1. モーセの律法よりも前の時代・・・旧約聖書における生活ルールと言うと、私たちはモーセの律法を思い浮かべる。「十戒」を含めて全部で613の規定を持つと言われる律法である。出エジプト記から申命記にかけて記されている。しかし、モーセの律法よりも前の時代、創世記の時代にも、神は人にルールを与えていた。

(1) 罪に堕ちる前のアダムにすら、神はルールを与えていた（創世記2：15～17）

① エデンの園を耕し、守る。

② 園のどの木からでも思いのまま食べて良い。しかし、善悪の知識の木からは食べてはならない。その木から食べる時、必ず死ぬ。

(2) 罪に堕ちた後のアダムとエバに対しては、次のようなルールが与えられた（創世記3：16～19、創世記4：3～5、7）。特に⑦は、人は良心を働かせて正しい行いを選択していくことを求められているので、この時代を「良心の時代」と呼ぶ。

① 女は、月経で、苦しむ。

② 女は、苦しんで子を産む。

- ③ 妻は夫を恋慕う（原意：手を伸ばしてつかもうとする）が、夫は妻を支配することになる。
  - ④ 大地は茨とあざみを生えさせるので、男は一生の間、苦しんでそこから食を得る。顔に汗を流して糧を得る。
  - ⑤ 人はついにその大地に帰る。土のちりに帰る（肉体の死）。
  - ⑥ 神にささげる物は、血の犠牲である（創世記 3 : 21、4 : 3~5）。
  - ⑦ 良いことをしていないのであれば、戸口で罪が待ち伏せている。罪が人を恋慕う（原意：手を伸ばしてつかもうとする）が、人はそれを治めなければならない（創 4 : 7）。
- (3) 良心の時代は、「地上に人の悪が増大し、その心に凶ることが、みな悪に傾く」（創世記 6 : 5）、「地は神の前に墮落し、地は暴虐で満ちていた。神が地をご覧になると、見よ、それは墮落していた。すべての肉なるものが、地上で自分の道を乱していたからである」（創世記 6 : 11~12）となったため、洪水によって滅ばされた。洪水から救われたのは、ノアとその家族だけであり、ノアの 3 人の息子たち、セム、ハム、ヤペテから、その後の人類の諸民族が形成された。
- (4) 神はノアたちに次のようなルールを与えた。特に④において、人間による統治制度の導入が定められたので、この時代を「人間による統治の時代」と呼ぶ。
- ① 生めよ。増えよ。地に満ちよ。（創世記 8 : 1、7）
  - ② 人への恐れとおののきが、地の獣、空の鳥、地面を動くもの、海の魚に起こる、人の手に、これらは委ねられた。生きて動いているものはみな、人の食物となる。緑の草と同じように、そのすべてのものは、人に与えられる。＝肉食の許可（創世記 8 : 2~3）
  - ③ ただし、肉は、そのいのちである血のあるままで食べてはならない。（創世記 8 : 4）
  - ④ 神は、人のいのちのためには、人の血の価を要求する。人の血を流す者は、人によって血を流される。神は人を神のかたちとして造ったからである。（創世記 8 : 5~6）＝死刑制度の導入、法律の制定、裁判、人による統治制度
- (5) 洪水からわずか約 100 年後、人類は地に広がることをせずに、バビロンという都市を築き、そこに集中して住み、ハム族のニムロデを王として神に反逆した。バベルの塔事件である。神は、それまで一つの言語だったのを多言語にして、人々を強制的に分散させた。ノアは洪水から 350 年間生存していたので、この事件のときには生きていた。彼はこの事件をどのように見ていたのであろうか。その記

録は聖書にはない。ノアの死から 2 年後、入れ替わるかのようにして、セム族からアブラムが生まれた。神は、このひとりの人を選んで、神の民を育てることとされた。

(6) 神はアブラムを呼び出した

- ① アブラムはメソポタミア地方のウルという町に父テラと共に住んでいたが、神の声を聞いて、ウルを立ち、約束の地へと向かった（使徒 7：2～3）。しかし、途中ハランの町に来て留まった（創世記 11：31）。ハランは父テラの出身地であった。テラが死んで、アブラム 75 歳は再び神の声を聞き、ヨルダン川の西側、カナン（現在のイスラエル）に入った。
- ② 彼はその地にとどまり、85 歳の頃に、神と契約を結び（創世記 15 章・16 章）、99 歳のときに、神との契約のしるしとして割礼を受けるとともに、神によって名をアブラハム（多くの国民の父）に改名させられた。
- ③ アブラハム契約には 3 つの約束があった。【アブラハムと子孫にカナン（現在のイスラエル）の地を所有させる】という土地の約束、【アブラハムの子孫を星のように増やす】という子孫の約束、そして【アブラハムと彼の子孫によって諸国民に神の祝福を与える】という祝福の約束である。
- ④ アブラハム契約は、その子イサク、孫のヤコブへと継承された。そして、ヤコブの 12 人の息子たちが族長となって、イスラエル十二部族が形成され、エジプトに滞在した 430 年間で、「徒歩の壮年男子約 60 万人」（出エジプト記 12：37）の民族にまで成長した。その民族名「イスラエル」は、神がヤコブに与えた名「イスラエル」（創世記 32：28）に由来する。
- ⑤ アブラムを呼び出し、イスラエル民族にまで神が育てた時代を、「約束の時代」と呼ぶ。

(7) アブラハムたちに対する神の要求

- ① 約束の時代は、アブラハム契約に基づくものである。アブラハム契約においては、三つの約束が与えられた。土地の約束、子孫の約束、そして祝福の約束である。これらの約束は、人の側にはそれを受け取るための条件のようなものは何もない、無条件の約束である。
- ② しかし、神は人に何も求めなかったのかというと、そうではない。アブラハムには、それまで彼が住んでいたところから旅立って、神が与えると約束した土地へ行くことが求められた。イサク、ヤコブ、そして、ヤコブの子たちには、祝福の場所にとどまることが求められた。

- (8) アブラハム契約と、その次に来るモーセの律法との関係
- ① 約束の時代の次に来るのは、モーセの律法の時代である。モーセの律法も、アブラハム契約と同様、全人類に対するものではなく、イスラエル民族（後年、ユダヤ人と呼ばれるようになる）に与えられた。
  - ② このとき、律法は、アブラハム契約の約束に置き換わるわけではなく、アブラハム契約の上に加えて与えられたのである。
  - ③ 律法の目的などについては、後で詳しく述べる。アブラハム契約は、約束の時代が終わってモーセの律法の時代になったあとも、ユダヤ人に与えられているということ、このことは旧約聖書を理解する上でとても重要である。
- (9) 約束の時代においても、アブラハムたちには守るべき生活ルールがあった。
- ① 創世記 18 : 19 **わたしがアブラハムを選び出したのは、彼がその子どもたちと後の家族に命じて、彼らが主の道を守り、正義と公正を行うようになるためであり、それによって、主がアブラハムについて約束したことを彼の上に成就するためだ。**
    - アブラハムには「主の道」と呼ばれる、何らかの生活ルールが知らされていた。そして、彼はそれに従うべきであると理解していたはずである。
  - ② 創世記 26 : 5 **これは、アブラハムがわたしの声に聞き従い、わたしの命令と掟とおしえを守って、わたしへの務めを果たしたからである。**
    - アブラハムは神の声に聞き従った。
    - 神への務めを果たした。
    - 神の命令を守った。
    - 神の掟を守った。
    - 神のおしえを守った。
  - ③ 創世記には、アブラハムが神から受けた「命令」「掟」「おしえ」が具体的にどのようなものであったかは、記録されていない。創世記はモーセ以降の時代の人々に与えられたものであり、それらについて知る必要がなかったからである。しかし、それらが実在していたことと、アブラハムたちがそれらを守ったことは、明らかである。

## 2. モーセの律法の時代

- (1) 律法の目的・・・律法の目的はいくつかあるが、ここではスピリチュアル・ライフに関係する3つの目的について述べる。
- ① モーセの律法は、救いの道ではない。モーセの律法を守ることで救いは得られない（ロマ 3 : 20、ガラ 3 : 11）。救いは、「神の恵みにより、信仰を通して」

受け取るものである。この原則は、いつのディスペンセーションにおいても不変である。

- ② モーセの律法は、救いを受けたユダヤ人に生活ルールを与えるものである。
- ③ モーセの律法は、ユダヤ人をメシアへと導く養育係である（ガラ 3:24）。

## (2) 律法の内容

- ① モーセの律法は、神のみこころを示す、ひとつの完全な体系である。イスラエル民族の一人ひとりの個人にとっても、また民族全体にとっても、モーセの律法によって、神のみこころを知ることができる。
- ② モーセの律法は、生活領域すべてに対する規定内容を持っている。
  - 出 20:1~17 …… 倫理の領域
  - 出 21:1~24:11 …… 市民生活の領域
  - 出 24:12~31:18 …… 宗教祭儀の領域
- ③ 条件付きの面を持っている。申命記 28:1~68、モーセの律法に対して従順であれば祝福を受け、不従順であればのろいを受ける。

## (3) 律法に関して 4 つの留意事項

- ① モーセの律法の適用対象は、ユダヤ人のみ。異邦人は関係ない。またユダヤ人であっても、モーセの律法以前のユダヤ人たちも関係ない。ましてモーセの律法の時代が終わったあとの教会には、関係ない。
  - 申 4:8 今日私があなたがたの前に与えようとしている、このみおしへのすべてのように正しい掟と定めを持つ偉大な国民が、いったいどこにあるだろうか。
  - 申 5:1~3 聞け、イスラエルよ。今日、私があなたがたの耳に語る掟と定めを、これを学び、守り行いなさい。私たちの神、主はホレブで私たちと契約を結ばれた。主はこの契約を私たちの先祖たちと結ばれたのではなく、今日ここに生きている私たち一人ひとりと結ばれたのである。
  - ロマ 2:14 律法を持たない異邦人が……
  - ロマ 9:4~5 彼らはイスラエル人です。子とされることも、栄光も、契約も、律法の授与も、礼拝も、約束も彼らのものです。
    - 礼拝……直訳「神の奉仕」=レビ系祭司による祭儀制度
  - エペソ 2:11~14
- ② 異邦人がモーセの律法のもとに入りたい、神殿祭儀に参加したいと思っても、異邦人のままではダメ。なぜなら、モーセの律法は、本来ユダヤ人だけに与えられて、ユダヤ人と異邦人を区別するものだからである。方法は、一つだ

け。改宗者となり、宗教祭儀上はユダヤ人とみなされる立場になること。

- ③ ユダヤ人であっても、律法だけで神との正しい関係に入れるわけではない。信仰によって神の救いを受けた信者だけが、神との正しい関係に入る。そして、モーセの律法は、救いを受けたユダヤ人にとって、生活ルールとなる。もし、律法に違反したときは、動物の犠牲を捧げることで、神との関係は回復される。この関係回復は、神と信者個人との関係においても、また神と民族全体との関係においても適用される。よって、動物の犠牲は、信者個人の罪をカバーするものと、民族全体の罪をカバーするものが、規定された。
- ④ モーセの律法は、アブラハム契約に付け加えられたものである。置き換わったのではない。
- ガラ 3:17~19 私が言おうとしていることは、こうです。先に神によって結ばれた契約（アブラハム契約）を、その後 430 年たってできた律法が無効にし、その約束を破棄することはありません。相続がもし律法によるなら、もはやそれは約束によるものではありません。しかし、神は約束を通して、アブラハムに相続による恵みを下さったのです。それでは、律法とは何でしょうか。それは、約束を受けた子孫（メシア）が来られるときまで、違反を示すためにつけ加えられたもので、御使いたちを通して仲介者（モーセ）の手で定められたものです。
  - モーセの律法が付け加えられたのは、違反を示すためであった。モーセの律法は、「聖なるものです。また戒めも聖なるものであり、正しく、また良いものです」（ロマ 7:12）。しかし、それは同時に、「罪は戒めによって機会をとらえ、私のうちにあらゆる欲望を引き起こしました」（ロマ 7:8）。確かにモーセの律法は当時のユダヤ人信者にとっての生活ルールであるが、同時に、「のろい」（ガラ 3:10）となり、「罪に定める」（Ⅱコリ 3:9）ものとなり、「死に導くもの」（ロマ 7:10）であった。

#### (4) 律法の終了

- ① モーセの律法は、シナイ山でモーセを仲介者として、始まった（出 19:3~8、申 5:1~3）。
- ② ガラ 3:19 それでは、律法とは何でしょうか。それは、約束を受けた子孫（メシア）が来られるときまで、違反を示すためにつけ加えられたもので、御使いたちを通して仲介者（モーセ）の手で定められたものです。
- モーセの律法は、メシアが来られて（十字架の死により）、終了した。